

「北海道強靱化計画」有識者懇談会開催要領

(目的)

第1 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく国土強靱化地域計画として平成27年3月に策定した「北海道強靱化計画」を改定するに当たり、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するため、「北海道強靱化計画」有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(検討事項)

第2 懇談会の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 北海道強靱化計画に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、北海道強靱化計画の改定に関し必要な事項

(組織)

第3 懇談会は、別表に掲げる委員で構成する。

(運営)

第4 懇談会には、委員の互選により座長を置き、座長は懇談会を主宰する。

2 懇談会には、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5 懇談会の庶務は、北海道総合政策部政策局計画推進課において処理する。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、懇談会が定める。

附 則

この要領は、令和元年8月21日から施行する。

別表

所属・役職名	氏 名
南富良野町長	池部 彰
釧路市長	蝦名 大也
アクサ生命保険株式会社 オペレーショナルレジリエンス クライシス&コンティニューイティマネジメントスペシャリスト	大野 雅人
北海道経済連合会 専務理事	瀬尾 英生
北見工業大学 教授	高橋 清
日本赤十字北海道看護大学 教授	根本 昌宏

(五十音順)